

平成二十九年十一月定例会（十一月二十七日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十九年十一月二十七日(月曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	岡田莊史議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	小林秀子議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	滝沢真一議員
第十一番	池田清議員
第十二番	野々村博美議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

説明のため会議に出席した理事者

第二十三番	酒井康臣議員
第二十四番	梨本修造議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
欠席議員(一名)	
第二十二番	川上健一議員
広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	伊藤博文君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

桜井篤君

会計管理者

横地克己君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

福祉課調整幹

新村次敏君

総務課主幹

新井芳美さん

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

福祉課長補佐

池田順英君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

環境推進課長補佐

藤原慶治君

総務課係長

青木淳君

福祉課係長

富沢文子さん

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

坂本隆一君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長

上原秀一君

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告

陳情報告

例月現金出納検査及び定期監査の結果報告

- 一 議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会委員の所属変更について
- 一 議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 報告第五号 専決処分分の報告について
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論 採決
- 一 広域連合会長挨拶
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

○副議長（北澤雄一君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十九年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

○副議長（北澤雄一君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は二十二番 川上健一議員の一名であります。会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北澤雄一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題

といたします。

副議長から、異動があった十一名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(北澤雄一君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんはお手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、三番の三井経光議員からお願いいたします。

○三番(三井経光君) 広域連合の一員に加えていただきました三井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○四番(小林義直君) 四番でございますが、小林義直でございます。よろしくお願いいたします。

○七番(勝山秀夫君) 七番 勝山秀夫でございます。よろしくお願いいたします。

○八番(小林秀子君) 八番の小林秀子でございます。よろしくお願い

いたします。

○九番(松木茂盛君) 九番の長野市選出の松子茂盛でございます。よろしくお願いいたします。

○十番(滝沢真一君) 十番 滝沢真一です。よろしく申し上げます。

○十二番(野々村博美君) 十二番 長野市選出の野々村博美です。よろしく申し上げます。

○二十四番(梨本修造君) 二十四番 高山村の梨本です。よろしく申し上げます。

○二十七番(小林繁久君) 二十七番 小川村の小林繁久と言います。よろしく申し上げます。

○二十九番(清水 満君) 二十九番 飯綱町の清水です。よろしく申し上げます。

○三十番(石川信雄君) 三十番 飯綱町から参りました石川信雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(北澤雄一君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

六番 岡田荘史、二十九番 清水満議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、本日お手元に配布のとおり、陳情書の提出がありましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、平成二十九年六月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第五号、長野広域連合議議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北澤雄一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については副議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北澤雄一君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、四番 小林義直議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました小林義直議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北澤雄一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました小林義直議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました小林義直議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

四番 小林義直議員。

○議長（小林義直君） ただ今議長の指名をいただきました四番の小林義直でございます。皆様、どうぞよろしく願います。

長野広域連合は、ごみ処理施設の建設や高齢者福祉施設の運営など大変重要な事業を実施しているわけでございます。議員各位の温かい御支援、御指導をいただきまして、長野広域連合のますますの発展のため精

いっばい務めてまいる所存でございます。どうぞお世話になります、よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、以上で御挨拶とさせていただきます。

○副議長（北澤雄一君） それでは、小林義直議長、議長席にお着きを願います。

（副議長、議長と交代）

○議長（小林義直君） それでは、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、三井経光議員、小林秀子議員、松木茂盛議員、滝沢真一議員、清水満議員、以上五名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、小林義直、勝山秀夫議員、野々村博美議員、梨本修造議員、小林繁久議員、石川信雄議員、以上六名の方を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、市川和彦議員、松木茂盛議員、滝沢真一議員、伊藤幸光議員、清水満議員、以上五名の方を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

福祉環境委員会委員の伊藤幸光議員から総務委員会に所属を変更されたい旨の申し出がありましたので、申し出のとおり、委員会の所属を変更することいたします。

○議長（小林義直君） 続いて議事に入ります。

議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長（加藤久雄君） 皆さんこんにちは。長野広域連合会長の加藤でございます。

本日、広域連合の議会を初めて長野市議会の議場で行うわけでございます。長野市議会議員以外の議員におかれましては、ようこそ長野市議会へおいでいただき、ありがとうございます。

それでは、御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十九年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には市町村の十二月議会を控えて何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、去る十一月二十二日に行われました連合長選挙におきまして、

関係市町村長の御推挙によりまして、私が連合長として二期目を務めさせていただくことになりました。長野広域連合に対しますこれまでの議員の皆様への御支援に厚く感謝を申し上げますとともに、今後も住民の皆様が暮らしやすい地域づくりを目指しまして、関係市町村と連携しながら、本広域連合の諸課題に積極的に取り組み、広域行政の推進に努力してまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御支援をお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、本広域連合の事業のうち最重要課題でありますごみ処理施設の状況について申し上げます。

長野市に建設しておりますA焼却施設につきましては、現在、工場棟の建設工事や焼却設備の設置工事などが行われております。現地では、建物や煙突などの姿が見え始めており、平成三十一年三月の本稼働に向けて工事が着実に進められております。

次に、千曲市に建設するB焼却施設につきましては、用地取得に必要な測量調査業務等が終了し、現在地権者の方々と用地交渉に入っております。

今後は、千曲市と協力いたしまして、用地が速やかに取得できるよう遅滞なく業務を進めてまいります。

また、本施設の建設及び運営する事業者の選定につきましては、ごみ処理施設建設事業等選定委員会において、十二月中に優先交渉権者を選定いただく予定となっております。

なお、本施設の稼働が約二年程度おくれる見通しとなったことに伴いまして、九月二十九日に坂城町の皆様に対しまして、坂城町及び葛尾組

合と共催で説明会を開催し、現在の整備状況について御説明させていただきますました。この中で、住民の皆様からは既存施設を延長することについて、おおむね御了解をいただいたところでございます。

本広域連合といたしましては、一日も早い竣工を目指して業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、須坂市に建設予定の一般廃棄物最終処分場につきましては、予定する事業用地のうち、既に約九七%を取得しておりますが、本日まで準備が整いました残りの用地取得について議案の提出を予定しておりますので、後ほど御説明申し上げます。

最後に、今月十五日には県主催による循環型社会形成推進交付金等の要望活動がございました。

本広域連合は、平成三十年以降、三施設全てが建設に着手することになりますので、環境省及び関係の国会議員の皆様に対し、一層の御支援を賜りますよう予算確保を要望してまいりましたので、報告させていただきます。

以上、ごみ処理施設の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進を進めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成二十九年老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算など四件でございます。詳細につきましては、副連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第十四号、平成二十九年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に、議案第十四号と記載されております補正予算書の一ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で、歳入歳出にそれぞれ六千五百九十四万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十九億一千六百一十二万五千円とするものであります。

補正の内容でございますが、四ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、下段の歳出から御説明申し上げます。

一款民生費、六項一目の財産管理費の補正額六千五百九十四万一千円は、平成二十八年年度において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金として積み立てるものであります。

次に、上の段、歳入でございます。七款一項一目繰越金の補正額六千五百九十四万一千円は、各施設の平成二十八年年度決算剰余金であります。以上、議案第十四号、補正予算の説明を終わります。

続いて、議案第十五号、土地の買入れにつきまして御説明申し上げます。

これは、須坂市に建設する一般廃棄物最終処分場の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして議会の議決を求めるところでございます。

一般廃棄物最終処分場の建設事業用地につきましては、既に九万六千平方メートル余りの土地を取得しておりますが、今回は残りの土地のうち、七筆、二千五百平方メートル余りを買入れるものでございます。

買入れ予定価格は、補償費を含めまして八百七十五万三千四百六十三円でございます。

契約の相手方は、須坂市大字仁礼一四三八番地一号、中嶋祥二氏外一名でございます。

以上、議案第十五号、土地の買入れにつきましての説明を終わります。次に、認定第一号、平成二十八年長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと存じます。

まず、表紙をめくっていただきますと目次がございます。その目次の裏側にございます平成二十八年長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。

まず、一番下の段にございます合計欄を御覧ください。

太字になっております平成二十八年年度のごさいですが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が六十四億四千六百二十二万七千八百三十三円、歳出が五十九億二千九百九十六万七千七百七十七円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は二千三百九十四万七千円、実質収支額は二億九千二百三十一万三千九百六十六円でございます。

下の行の平成二十七年度和比較いたしますと、歳入では二十三億二千六万六千九百九十六円の増、歳出では二十六億一千八百十万六千二百円の増、実質収支額では一億六千八百三十二万九千八百三十四円の増となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は、七億五百四十七万八千九百六十四円、歳出総額は、五億四百五十九万九千八百八十六円、翌年度へ繰り越すべき財源の四百三十三万円につきましては、B焼却施設整備に係るアドバイザリー業務の進捗が遅延したものでございまして、実質収支額は一億九千六百五十四万九千七十八円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は、三十億四千三百六十九万九千七百七十四円、歳出総額は二十九億七千七百七十五万五千八百十四円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は六千五百九十四万三千九百六十円でございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額は、一千九百六十四万七千七百三十七円、歳出総額は、一千八百八十六万六千六百五十七円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は七百七十八万一千八十円でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

歳入総額は、二十六億七千七百四十万一千三百二十八円、歳出総額は、二十四億三千五百七十四万五千三百五十円、翌年度へ繰り越すべき財源の千九百六十一万七千円は、最終処分場の補填物件について、大雪に伴

い移転が遅延したため、土地購入費及び補償費を繰り越すものでございまして、実質収支額は二億二千二百三万八千九百七十八円でございます。以上、一会計及び各特別会計決算の概要につきまして御説明申し上げます。詳細につきましてはおめぐりいただきまして、一ページにございます歳入歳出決算書のほか、三ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定並びに御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木栄二君） 私から、監査委員を代表いたしました。ただ今提案説明されました認定第一号、平成二十八年長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算について、関委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその付属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を徴取した上で、現場実査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示されているものと認められました。

予算の執行状況は一部に検討及び改善を要する事例が見受けられましたが、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第でございます。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますので御覧いただきたいと存じますが、この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、各会計の決算の概況でございますが、二ページを御覧いただきたいと存じます。

平成二十八年年度における一般会計及び特別会計の予算現額は、七十一億二千六百三十二万五千円で、これに対する決算額は、歳入額で六十四億四千六百二十二万八千円であり、前年度に比較をして五六・二%の増加、歳出額は五十九億二千九百九十六万八千円であり、前年度に比較して七九・一%の増加、差引額は五億一千六百二十六万円で、前年度に比較して三六・六%の減少でございます。

続きまして、各会計の主な増減理由についてでございますが、三ページを御覧ください。

一般会計におきましては、衛生費において、歳入では前年度繰越金、歳出では委託料が増加しております。

四ページの老人福祉施設等運営事業特別会計におきましては、養護老人ホームはにしな寮の南棟増築工事を実施したことにより、歳入では繰

入金、歳出では工事請負費が増加しております。

五ページのふるさと事業特別会計におきましては、事業規模を拡大し、長野地域の観光PR事業を行ったことにより、歳入では県支出金、歳出では委託料が増加しております。

六ページのごみ処理施設事業特別会計におきましては、A焼却施設の本格的な工事着工により、歳入では国庫補助金、歳出では工事請負費が増加しております。

七ページの地方債、基金の状況は、記載のとおりでございます。

次に、各会計における主な意見は八ページ以降に記載のとおりでございますが、このうち主な点を申し上げます。

初めに、一般会計及びごみ処理施設事業特別会計の各事業のうち、長野市に建設のA焼却施設は、平成三十年年度の稼働に向けた建設工事が進んでおります。建設工事は、従事する者及び近隣住民の安全に配慮し、適切な工事が実施されることを要望いたします。

また、千曲市に建設のB焼却施設につきましては、念願の地元同意が得られ、今後速やかな事業者選定に向けた業務の推進、最終処分場においては、事業用地の取得が進み、今後は適正な施設整備に向けた業務の推進に努めることを要望いたします。

なお、事業推進に当たっては、住民に対し積極的な情報公開と関係市町村及び地元区等との連携を図るよう要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

施設利用率について、収入面では介護報酬単価の増額が期待できない中で、老朽化した建物の改修などに係る費用の増加が見込まれることか

ら、今後も厳しい運営状況が予想されます。そのため、利用率向上による収入の増は、安定的な施設運営を図る上で大変重要であります。施設運営に当たっては、施設内での感染症予防対策及び事故予防対策など利用者の健康管理に努めるとともに、関係市町村及び居宅介護支援事業所との連携を密にし、常に入所を希望される方の状況を的確に把握し、効率的な運営による施設利用率の向上を図るよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十八年年度から情報発信をメインとし、「魅せますながのプロジェクト事業」として、毎年テーマを決め地域振興事業を実施しております。平成二十八年年度は長野地域観光動態調査及び観光意向調査を実施し、GPSによる長野地域への来訪者の行動実態の把握や観光資源に対するニーズを調査し、魅力的な素材の発掘やターゲットについて分析をいたしました。

また、平成二十九年度に開催する信州ディスプレインションキャンペーンを見据え、効果的なPRを行うため、観光動態調査などから得られた情報をもとに魅力的な観光資源などを紹介したガイドブック六万部を作成し、県内外へ広く情報発信をいたしました。

今後は、調査結果を反映させた事業を推進するとともに、今まで実施した事業を評価・検証し、関係市町村や関係機構と連携をして、長野地域への誘客促進に努めるよう要望いたします。

最後に、本広域連合の事業に対する住民の関心はますます高まっております。特にごみ処理施設の整備は、千曲市に建設するB焼却施設の地元同意が得られ、いよいよ事業の推進が期待されます。また、長野市に

建設中のA焼却施設では、平成三十年度中の本格稼働に向け、建設工事が着々と進められるなど、より一層注目されるところでございます。地域の生活環境や建設工事の安全に十分配慮した事業の推進を期待申し上げます。以上でございます。

○議長（小林義直君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十四号、平成二十九年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第十五号、土地の買入れについて、一般廃棄物最終処分場建設事業用地について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号、平成二十八年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定については、会計ごと一括してお願いいたします。

初めに、平成二十八年長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

平成二十八年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

平成二十八年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

平成二十八年長野広域連合こみ処理施設事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、報告第五号について、理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長(樋口 博君) 初めに、左上に、報告第五号と記載されており、専決処分分について御説明申し上げます。

これは、「平成二十九年長野広域連合一般会計補正予算」について、広域連合長専決処分指定の件第一の規定によりまして、十月三十一日付で専決処分したものでございます。

三ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で、歳入歳出にそれぞれ百五十七万二千元を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ五億二千六百二十七千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、六ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、下段の歳出から御説明申し上げます。

二款総務費、一項一目の一般管理費の補正額百五十七万二千元は、本広域連合の業務システムにおけるネットワーク接続回線について、一部業務システムが平成三十年四月に更改することに伴いまして、事前に環境整備を実施するため委託料を追加するものであります。

なお、上の段の歳入につきましては、ただ今申し上げました理由によりまして、六款繰入金、一項基金繰入金、一目財政調整基金繰入金、一節財政調整基金繰入金を同額繰り入れるものとございます。

以上、地方自治法第百八十条第二項の規定によりまして、御報告させていただきます。

○議長（小林義直君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から常任委員会開会のため、この際、午後四時十五分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後二時八分

（再開） 午後四時十五分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○総務委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番 佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十四号、平成二十九年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案十五号、土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成二十八年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合協議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との連携を図りながら、長野地域の振興、住民福祉の向上に向けて進めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

年末何かとお忙しい時期を迎えておりますけれども、健康には十分御留意をされますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、御礼の挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、平成二十九年十一月長野広域連合協議会定例会を閉会いたします。

午後四時二十分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二十九年 月 日

議長 小林義直

副議長 北澤雄一

署名議員 岡田莊史

署名議員 清水満